# 令和９年度総合入学者選抜募集要項

松江市立皆美が丘女子高等学校
〒690-0835 松江市西尾町540番地１
Tel 0852-39-0216 Fax 0852-39-0829

**１ 「求める生徒像」**

(1)学ぶことに真摯であろうとする生徒
(2)様々な活動に意欲的に取り組み自分を高めようとする生徒
(3)ルールを守り、自分も人も大切にすることができる生徒

**２ 実施課程・学科・募集人員**

全日制課程 普通科 入学定員90名の40%（36名）

**３ 出願資格**

令和９年３月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者で、次の(1)～(3)の全てに該当する者

(1)基本的な生活習慣が確立している者
(2)学業成績について、全教科の評定平均が概ね３．２以上で、入学後も本校の教育活動に意欲的に取り組む意志が強い者
(3)中学校等において、文化活動、スポーツ活動、その他の活動に意欲的に取り組んだ者又は入学後、本校設置の部活動を含め生徒会活動やボランティア活動等、様々な活動に意欲的に取り組む意志が強い者

**４ 出願及び関係書類提出期間**

(1) インターネット出願システムにより提出する書類
令和８年12月21日（月）から令和９年１月８日（金）17時まで
(2) 上記(1)によらない書類
令和９年１月６日（水）から１月８日（金）17時まで
持込みの場合： ３日間とも９時から17時まで
郵送の場合 ： １月８日（金）17時以降に届いたものについては、１月７日（木）までの消印があるもの

**５ 出願手続**

(1) 志願者は、次の書類等を、中学校等の校長を経由して、出願期間内に本校の校長に提出すること。
① インターネット出願システムによって提出
（ア）入学願書（様式第１号の２）
（イ）顔写真 無帽・無背景・正面、縦４：横３の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、６か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。
（ウ）志望理由書（様式第５号又は様式第５号の２）
必要に応じて行を追加したり記入欄を広げたりしてもよい。ただし、Ａ４判１枚とする。
② 中学校等の校長を経由して、郵送又は持込みにより提出
（ア）本校独自の提出書類
本校への入学意欲や将来設計、自身のアピールポイント等、伝えたいポイントを明確にし、自身の思いや考え、経験等を表現したもの。なお、提出書類表面のどこでもいいので、中学校名と氏名を記入すること。
（Ａ４判１枚とする。様式自由で、手書き・ＰＣ作成いずれでも可。文章・写真・イラスト使用等、自由。本書類を評価の対象とし、面接は、本書類をもとに実施する。志願者が面接時に使用する場合は、Ａ３判に拡大複写しての持参を可とする。）
（イ）その他志願者が出願にあたって必要な書類
（自己申告書（様式第14号）、保護者が県外に居住する場合又は出身中学校が県外の場合の書類等）
(2) 中学校等の校長は、次の書類を出願期間内に、本校の校長に提出すること。
① インターネット出願システムによって提出
（ア）個人調査報告書（様式第２号）
（イ）学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第３号）
（ウ）公立高等学校入学者選抜出願者名簿（様式第４号）
② 郵送又は持込みにより提出（上記５出願手続(1)②の書類）
（ア）本校独自の提出書類
（イ）その他志願者が出願にあたって必要な書類
(3) 志願者は、インターネット出願システムを通じて、受検料2,200円を納付すること。
(4) 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願
次の書類を、中学校等の校長を経由して、出願期間内に本校の校長に提出すること。
① 保護者の転勤等による一家転住等、正当と認められる理由のある場合
（ア）島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第９号）
（イ）保護者の所属長の証明書又は事情を証明するに足る資料
（ウ）島根県内の居住地が分かる資料
② 県内に居住している確かな身元引受人（原則として志願者の祖父母、おじ、おば等の親族）のある場合
ただし、本校の校長が認めた場合、親族以外を身元引受人とすることができる。
（ア）島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第９号）
（イ）身元引受人の承諾証明書（様式自由）
（ウ）志願者又は保護者と身元引受人との関係を示す民生児童委員の証明又はその他それを証明する資料（様式自由）
（エ）身元引受人の住民票



(5) 自己申告書の提出
① 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合に、自己申告書（様式第14号）を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。
② 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を中学校等の校長を経由して、出願期間内に本校の校長へ提出すること。

**６ 受検票の交付**

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。
受検票交付期間：令和９年１月15日（金）から１月19日（火）まで

**７ 選 抜**

書類（個人調査報告書・志望理由書・本校独自の提出書類）、学力検査（県教育委員会が作成する学力検査）、面接をもとに総合的に判断して選抜を行う。

(1) 学力検査について ① 内 容 県教育委員会が作成する学力検査（国語、数学、英語の各教科20点満点）
ただし、英語科における放送による問題は実施しない。
② 時 間 60分（各教科の時間配分は定めない）
(2) 面接について ① 形 式 個別面接
② 時 間 受検生１人あたり10分程度
③ 評価の観点 人物、志望動機、活動意欲、学校及び学科適応度

**８ 検 査**

(1) 実施期日 令和９年１月20日（水）
8:30～ 9:00 受付
9:00～ 9:10 諸注意
9:20～10:20 学力検査
10:30～ 面接

(2) 検査場 松江市立皆美が丘女子高等学校

**９ 合格内定通知及び合格発表**

(1) 合格内定通知は、令和９年１月28日（木）10時以降に行う。合格内定の有無について、本校校長から中学校等の校長へ合格内定状況一覧表（様式第22号）により通知する。また、合格内定者者には、本校校長から中学校等の校長を通じて合格内定通知書（様式第23号）により通知する。なお、インターネット出願システムによっても確認できる。
(2) 合格発表は、令和９年３月12日（金）10時とする。
合格者へは、本校校長から中学校等の校長を通じて合格通知書（様式第24号）により通知する。なお、インターネット出願システムによっても確認できる。

**10 その他**

(1) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
(2) 総合選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
(3) 合格内定とならなかった場合は、本校を含め、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合、インターネット出願システムを通じて入学検定料800円のみを納付すること。
(4) 合格者には、令和９年３月26日（金）に入学予定者説明会（詳細は、合格発表時に連絡）を実施する。
(5) 詳細は「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」による。